

## ■ 新年互例会について

例年開催しております新年互例会は、広島県内感染拡大防止に向けたステージについて、12月1日よりステージⅠからⅡへ引き上げられた事や、年末年始の帰省を考慮し、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本年度は中止とさせていただきます。

## ■ 《重要》消費税届出書の提出をお忘れなく

＜令和3年に新たに消費税課税事業者になられる方＞  
前々年（個人事業主は平成31年）の課税売上高が1,000万円を超えた事業者の方で簡易課税を選択される場合は『簡易課税選択届出書』を税務署に提出してください。なお、簡易課税を選択された場合は、**原則2年間は変更が出来ません**のでご注意ください。  
個人事業主は**12月末が提出期限（税務署必着）**です。

## ■ プレミアム付商品券・飲食券

大崎上島町の新型コロナウイルス感染症対策事業の一環として発行されているプレミアム付商品券の使用期限についてのお知らせです。

○プレミアム付商品券  
(全店共通券)

(地域応援券)



○プレミアム付飲食券



【使用期限】令和2年12月31日(木)

【換金期日】令和3年1月8日(金)

※ プレミアム付商品券・飲食券をお持ちで、まだ使用されていない方は、期日までにご使用ください。

## ■ 12月・1月の予定

- 12月11日(金) 商工会役員会
- 12月28日(月) 商工会仕事納め(産業会館閉館)
- 1月4日(月) 商工会仕事始め
- 1月20日(水) 年末調整提出期限(納期特例)
- 1月26日(火) 経営計画策定セミナー

## ■ 陳情書提出

11月30日(月)大崎上島町役場で令和3年度の商工会に対する補助金の要望書を提出しました。

当商工会から小川裕社会長他4名が大崎上島町役場に訪れ、高田幸典町長へ手渡しました。



### 【陳情内容】

- ①令和3年度商工会に対する町補助金の財政措置
- ②小規模企業振興条例に基づく基本施策について
- ③事業継続力強化支援計画策定による事業継続リスクへの対応能力強化支援について

## ■ 経営計画策定セミナー

～経営発達支援計画～

経営発達支援計画に基づき、今年度も事業計画作成セミナーを開催いたします。

今回は“地域資源の活用”がテーマとなっています。地域資源の活用と言うと、農・漁業者が自らの生産物の付加価値を上げるためのノウハウと思われがちですが・・・

- ・付加価値の高い新商品を作りたい製造業者
  - ・集客力のある商品を取り扱いたい小売業者
- 等といったように、直接生産に関わっていない事業者の方にも利用価値があるものです。

受講をご希望の方は、当会までお申し込みください。

### ○経営計画策定セミナー

【日 時】令和3年1月26日(火) 18:00～20:00

【場 所】大崎上島町商工会 1階 資料展示室

【講 師】株式会社 ネットワーク経営広島

代表取締役社長 生塩千秋(うしおちあき)氏

【申込締切】令和3年1月22日(金) 17:00迄

※ 詳細は別紙チラシをご確認ください。

※ 新型コロナウイルス感染症の影響から中止となる場合がございます。予めご了承下さいますようお願いいたします。

## ■ 給付金等の仕訳処理について

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、多大な影響を受けた事業所等に支給される持続化給付金や家賃支援給付金といった給付金等は、**雑収入(消費税区分:不課税)に該当**するため、仕訳処理が必要です。

※ 令和2年12月1日時点の例であり、今後変更する場合がございます。予めご了承下さい。

## ■ 《重要》年末調整について

従業員（家族（専従者）含む）へ給与を支払っている事業所は年末調整を行ってください。

### 【納付期限】

令和3年1月20日（水）

（ただし毎月納付の方は1月12日（火））

### 【お願い】

12月1日以降、該当する事業者様には役場より『給与支払報告書（総括表）』が順次送付されます。年末調整の手続きに際してはこの書類が必要になりますので、当会に事務を依頼される際には忘れずにお持ち頂きますようお願いいたします。

※ 納税額がない方でも納付書の提出は必要です。

※ 納付書は税務署から送付された、事業所名の印字されているものを使用してください。

※ 商工会では年末調整事務に関するサポートを行っております。お気軽にご相談ください。

## ■ 女性部

～商工会女性部フェア～

令和2年11月13日（金）、広島県商工会女性部中央地域協議会主催で、ひろしま夢プラザにおいて商工会女性部フェアが開催されました。

中央地域協議会に属する女性部の各事業者が出品し、当部からは岩崎農園様に出品して頂きました。感染拡大防止の配慮をしながらの出店という制約はありましたが、商品は完売、好評を博しました。



## ■ おと姫カード会

### 【年末大抽選会開催】

年末大抽選会を下記日程で開催いたします。今後、カードの色替えも予定しておりますので、この機会に満点カードでお買い物をして豪華賞品をゲットしましょう。

《取扱期間》令和2年12月1日（火）～12月31日（木）

《当選発表》令和3年1月22日（金）

《商品交換》令和3年1月22日（金）～2月5日（金）

※ 交換期限を過ぎますと、商品交換は行えませんのであらかじめご了承ください。

### 【第21期通常総会】

新型コロナウイルス感染拡大の観点から、11月25日（水）に開催された第21期通常総会は書面議決となりました。各議案について、議場の役員に諮ったところ異議は無く、また議決権を行使することができる会員からの書面決議書により賛成多数（賛成33、反対0）の議決が行われたため、全て原案どおり承認されました。

## ■ 2020年分「年末調整」の変更点

2020年の年末調整から給与所得控除をはじめとする制度が見直されました。

### (1)「給与所得控除」の引き下げ

給与所得者（被雇用者）に適用される控除で、所得税を計算する際に、最初に年収から差し引かれるもの。2020年分から一律10万円引き下げられます。

※ 控除額の上限に関しては220万円から195万円へと引き下げられます。

### (2)「基礎控除」の変更

すべての納税者に適用される控除で、これまでは一律38万円が控除されていましたが、2020年分から最大48万円に引き上げられます。

※ 合計所得が2400万円を超えた人は控除額適用要件が設定されています。

### (3)「所得金額調整控除」の創設

年収が850万円を超える人は、「本人が特別障害者である場合」「23歳未満の扶養親族がいる場合」「特別障害者である同一生計配偶者または扶養親族がいる場合」のいずれかに当てはまると、所得金額調整控除が適用されます。

### (4)「配偶者特別控除」「扶養控除」などの合計所得金額要件の見直し

給与所得控除、基礎控除の変更に伴い、下記4つの要件も見直され、配偶者控除や扶養控除、勤労学生控除などに関係してくる部分で、それぞれの合計所得金額が、現行より一律10万円ずつ引き上げられます。

- ・同一生計配偶者の合計所得金額要件
- ・扶養親族の合計所得金額要件
- ・源泉控除対象配偶者の合計所得金額要件及び配偶者特別控除の対象となる配偶者の合計所得金額要件
- ・勤労学生の合計所得金額要件

### (5)提出書類の増加

制度見直しに伴い、提出しなければならない「申告書」が1種類増加しました。

- ・給与所得者の基礎控除申告書兼給与所得者の配偶者控除等申告書兼所得金額控除申告書

## ■ 青年部

～かみじまジン大学～

令和2年11月14日（土）・28日（土）に、町内学生との地域交流を目的として、かみじまジン大学を開催しました。今年度は、少人数・屋外（または密にならない広い場所）で、感染拡大防止に努めながら慎重に開催しました。

当日は怪我人も無く、無事終えることが出来ました。



発行：大崎上島町商工会 令和2年12月8日発行

TEL：0846（64）3505

FAX：0846（64）3552